

総務常任委員会記録

令和4年7月26日（火）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室

令和4年7月26日 日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	7月26日（火）	<p>案 件</p> <p>所管事務調査</p> <p style="padding-left: 40px;">第7次総合計画前期基本計画の施策の取組状況について</p> <p style="padding-left: 80px;">基本目標③安全で安心して暮らせるまち</p> <p style="padding-left: 80px;">施策①市民の大切な生命と財産の保全</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>報告（庁舎建設課）</p> <p style="padding-left: 40px;">新庁舎用什器等の発注について</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p>

1 出席委員氏名

委員長 中村直人

副委員長 牧瀬昭子

委員 森山林

委員 尼寺省悟

委員 伊藤克也

委員 松隈清之

委員 和田晴美

委員 緒方俊之

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

総務部長 石丸健一

総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 緒方守

総務課長補佐兼庶務係長 古賀庸介

総務課防災係長 於保順一

総務部次長兼庁舎建設課長 古澤哲也

庁舎建設課庁舎建設係長 森田智博

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀隆介

5 日程

所管事務調査

第7次総合計画前期基本計画の施策の取組状況について

基本目標③安全で安心して暮らせるまち
施策①市民の大切な生命と財産の保全

[説明、質疑]

報告（庁舎建設課）

新庁舎用什器等の発注について

[報告、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前 9 時58分開会

中村直人委員長

これより本日の総務常任委員会を開会いたしたいと思います。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

中村直人委員長

本日の日程は所管事務調査といたしまして、第7次総合計画前期基本計画の施策の取組状況についてを議題といたしたいと思います。

また、庁舎建設の関係で、執行部より報告の申出がっておりますので、これを受けたいと思います。

以上、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

あと、それぞれの委員さんも御予定があるようですので、よければ1時間程度で調査を進めたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

所管事務調査

第7次総合計画前期基本計画の施策の取組状況について

基本目標③安全で安心して暮らせるまち

施策①市民の大切な生命と財産の保全

中村直人委員長

それでは、早速ですけれども所管事務調査を行います。

第7次総合計画前期基本計画の施策の取組状況について、基本目標③安全で安心して暮らせるまち、施策①市民の大切な生命と財産の保全、この件について、課が多岐にわたる関係もありましたので、執行部に事前に調査をしていただきました。

で、その関係について説明を依頼しておりましたので、執行部より説明をお願いしたいと思います。

資料につきましては、書記のほうからタブレットに送信をいたします。(発言する者あり)

よろしいですか。

それでは、執行部の説明をお願いします。

石丸健一総務部長

おはようございます。

御指示がありました所管事務調査につきまして、先ほど委員長からもお話がありましたけれども、複数部署にまたがりますので、まとめております。

そのまとめた分を総務課長から報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

緒方守総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長

皆さんおはようございます。

御手元にお配りしております所管事務調査の参考資料を基に説明をさせていただきます。

2ページ目をお願いいたします。

第7次総合計画前期基本計画の施策の取組状況につきまして、基本目標③安全で安心して暮らせるまち、施策①市民の大切な生命と財産の保全について、取組1. 減災・防災対策の推進と取組2. 防火対策の推進について、便宜的に①から⑧まで付番をしておりますが、その分の事務事業につきまして、令和4年度の取組状況と、令和5年度、令和6年度の取組状況につきまして順次説明させていただきます。

次のページをお願いいたします。

①自主防災組織の支援についてでございます。

防災用品の購入費の一部を、自主防災組織を結成した町区に世帯数に応じて助成をしますのでございます。

令和3年度末で、自主防災組織は59町区組織されており、組織率は78.6%となります。

令和4年度に元町、柳区が結成されており、組織率につきましては、現在81.3%となります。

資料の「柳」につきましては、文字のほうを間違えて記載しておりますが、柳川とかの「柳」が本当ですので、すいません、訂正のほうをお願いいたします。

対象基準等につきましては、表のとおりとなっております。

また、令和元年7月より、既存自主防災組織の防災活動を支援するため、5万円を上限として助成を行っております。

令和4年度につきましては、現在のところまだございません。

令和5年度、令和6年度につきましても、事業を継続して行うことといたしております。

次のページをお願いいたします。

②避難行動要支援者支援事業でございます。

事業内容につきましては、避難行動要支援者名簿の作成を行い、区長、民生委員児童委員、警察へ、1年に1回作成した避難行動要支援者名簿を提供し、要支援者の把握や避難訓練等に活用してもらうものでございます。

名簿対象者といたしましては、2,580人。

名簿掲載の同意をいただいている方につきましては、1,280人となっているところでございます。

なお、名簿の中には施設入所者475名も含まれております。

続きまして、個別避難計画でございます。

この個別避難計画につきましては、地域包括支援センターなどの関係者と打合せを行った上で作成した計画となっております。

令和4年5月末現在で、対象者352名のうち、55名分の作成をしております。

令和3年度末で32名でしたので、本年度に入って23名を作成しているところとなります。

この計画につきましては、要介護3から5の高齢者、身体障害者手帳の1級・2級等を所持する身体障害者、高齢者のみの世帯のうち、ハザードマップで危険な地区に住む者など、計画を作成するために優先度が高い方から順に計画を作成するものとなっております。

本年度につきましては、200名程度作成する予定となっているところでございます。

令和5年度につきましては、令和4年度までの未作成者及び新規対象者、変更が必要な方の計画をつくっていく形になります。

令和6年度につきましても同様の対応となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

③災害情報伝達体制整備事業でございます。

災害発生時や災害発生のおそれがあるときに発信する避難者情報や避難所の開設に関する情報について、迅速に市民の方に伝わるように情報伝達手段の多重化を図るものとなっております。

今までに、コミュニティー無線、市ホームページの掲載、防災ネットあんあん、緊急速報メール、防災ラジオ、SNS等の運用を行い、昨年度よりdボタンを追加したところでございます。

令和5年、令和6年度につきましても、引き続き事業を継続し、迅速に市民に情報が伝わるよう努めてまいります。

続きまして、次のページをお願いいたします。

④河川改修整備事業になります。

市が管理する準用河川につきまして、地元からの要望や現地確認等を踏まえて、護岸補修、しゅんせつ、草刈りを実施することで、地域の安全安心を確保するものとなります。

準用河川の護岸補修等、しゅんせつ等でございますが、大雨や台風が多い出水期以降に本年度も行う予定となっております。

準用河川の草刈りにつきましては、年に2回、7月、10月頃に行っており、現在、宿川、向原川、浦田川で草刈りを行っているところでございます。

次のページをお願いいたします。

⑤排水路整備事業でございます。

地元からの要望に対し現地確認等を行い、排水路の補修と防災ため池の整備、雨水対策工事等を行うものでございます。

排水路の新設、改修、しゅんせつ等につきましては、出水期以降に行う予定となっているところでございます。

防災ため池の整備につきましては、流域全体で治水対策に取り組む流域治水の考えの下に、ため池の治水活用を行うものでございます。

本年度は現在、古賀第1、第2ため池の堤体及び地質の確認調査、設計を進めているところでございます。

令和5年度につきましては、その調査設計に基づきまして、古賀第1ため池の堤体補強等の工事を行う予定でございます。

令和6年度につきましては、令和4年度に調査設計を行う古賀第2ため池の工事。

萱方・池田下ため池の調査設計等を行う予定としているところでございます。

雨水対策工事につきましては、令和4年度に大野川の主に右岸の改修工事に秋口から入る予定でございます。

令和5年度、令和6年度につきましても、引き続き、大野川の改修工事等を進めていく予定となっております。

次のページをお願いいたします。

⑥西田川排水区対策事業についてでございます。

この事業につきましては、県が取り組む西田川河川改修事業と連携し、道路に雨水渠を埋設することで、流量断面を増やし、大雨による市街地の浸水被害を軽減するものでございます。

事業の期間につきましては、平成28年度から令和7年度までで、本年度は設計、家屋事前調査、ボックスカルバートの埋設工事を行うもので、約300メートルを予定しております。

現在、業者と水道、下水道管の移設について打合せを行っているところでございます。

令和5年度につきましては、約500メートル。

令和6年度につきましては、約300メートル、ボックスカルバートの埋設工事を行う予定としております。

次のページをお願いいたします。

⑦大規模盛土造成地調査事業でございます。

この事業につきましては、大規模の地震等が発生した場合に、地滑りの生じるおそれがある大規模盛土造成地の安全性の把握調査を行うもので、平成30年度から県が行った第一次スクリーニング調査で把握している31か所の盛土造成を対象に、現地で目視調査を行い、第二次スクリーニング調査の必要性の検討と優先度の評価を行うもので、第二次スクリーニング計画を作成するものとなります。

本年度の取組といたしましては、4月27日に業者のプロポーザルを行い、5月9日に決定。

6月7日から業務を行い、現在、現地踏査を行っているところでございます。

令和5年度、令和6年度につきましては、第二次スクリーニング調査に基づき、調査に着手することとしております。

次のページをお願いいたします。

⑧消防水利施設の整備でございます。

消防水利として設置している消火栓の整備につきましては、およそ空白地帯の解消をしており、現在は、既存の消防力を補完するように毎年5基程度、新規で整備をしているところでございます。

本年度につきましては、現在、その5基の設計を行っているところでございます。

また、水道事業に伴う水道管の布設替えなどの際に、老朽設備の改良、更新、維持補修を行っているところでございます。

令和5年度、令和6年度につきましても、引き続き整備を行っていく予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

中村直人委員長

ありがとうございました。

各課にあるものも含めてまとめていただいて、今、報告がありましたけれども、この件につきまして各委員から御意見、御質問等があったらお願いしたいと思います。

松隈清之委員

ありがとうございます。

順に行きたいと思いますが、まず自主防災組織の支援。

事業としては、組織の支援ですけれども、その後の、それぞれの自主防災組織の取組とか、あるいは多分地域によってリスクの違いがあると思うんですね。

そういう自主防災組織の取組に対するアドバイスとか、そういったものって具体的にされているんですか。

緒方守総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長

まず、自主防災組織について説明をさせていただきます。

自主防災組織につきましては、大規模な災害が発生した際に、地域の住民が的確に行動し、被害を最小限にとめるため、日頃から地域の安全点検や住民への防災知識の普及、啓発、防災訓練等の実施を行いまして、地震が発生したときに初期の消火であるとか、避難者の救助等を行っていただく役割を担っているところでございます。

自主防災組織を組織していただいたところにつきましては、出前講座であったりとか、避難訓練であったり、そういうところで防災部局が地域と一緒に訓練等を行いながら、どういう形で対応していったらいいかというを行っているところでございます。

ここ二、三年につきましては、コロナ禍でなかなかそういう訓練とか研修ができなかったんですけれども、本年度は大体7か所、8か所を行うような形で進めております。

ただ、またコロナが最近増えてきましたので、大体7月、8月に行う形で進めておりますが、場合によっては延期になることもある状況でございます。

松隈清之委員

ありがとうございます。

うちもあるんですね、秋葉町なんですけど。

もちろん今年も訓練を予定されていて、いろんな町で取組をされているんでしょうけど。

役員の方、結構一生懸命、お世話とかされているんですけれども、実際、じゃあ災害が起きたときとかに、どこまで機能するかっていうのは、なかなか難しいところが実はありまして。

うちの町区だと、あんまり水害とかのリスクっていうのは実際少ないので、恐らく、地震とか、火災とか、そういった——大規模災害になると、もう地震とかになるのかなと思うんですけれども。

そういう地域によって備えるべきリスクも多分違うと思うんで、そういうリスクに応じた具体的な対応とかのアドバイスもしていかないと、こういう言い方はどうかと思うけれども、なかなか実効性が伴っていないこともあり得ると。

実際、事が起きたときに——連絡網とかは、結構つくっているんですけど、実際、それで何をやるべきなのか、何をやったらいいのかっていうのを、細かに状況を設定して、シミュ

レーションとかっていうのは、町単位でやってくださいって言われてもなかなか難しいところがあると思うんで。

できれば、そういう細かな設定とかシミュレーションとかっていうのも含めて、いろんなアドバイスをしていただけるとありがたいなと思います。

緒方守総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長

ありがとうございます。

本年度、講師をお呼びしまして、コミュニティータイムラインという研修を行おうとしています。

災害が起こったときに、そのとき、そのときにどういうことを行ったほうがいいのか、そういうことを地域の住民で話し合っていていただくような、そういう場も設けていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

また、それ以外にも障害をお持ちの方であるとかの行動要支援者支援台帳を作成いたしまして、その中で必要性の高い方から順次、個別避難計画を作成しているんですけども、この分につきましては、例えば、地域包括であったり、介護の事業所であったり、そういう方に入っていて、一人一人のそういう個別の計画等も作成するような形で進めておりますので、そういう形で、また地域との連携を深めていければと思っていますので、よろしく願いいたします。

松隈清之委員

4ページの個別避難計画とか、その上の避難行動要支援者名簿の作成、活用ですけど、これもやはり、名簿掲載の同意者は半分ぐらいですよ。

もちろん本人の同意がなければ個人情報の取扱いが難しいところもあろうかと思えますけれども、実際、何か起こったときに同意がないから分からないんでって、どこまで言えるのかなみたいな、また逆に、区長さんとか周りの人が責められたりすることがないのかなってということもあるんだと思うんですよ。

ですから、ここは同意のお願いってどこがやるんですか。区がやるんですか。

緒方守総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長

この避難行動要支援者支援台帳につきましては、福祉部局が中心としてつくっております、地域福祉課が担当窓口となっております。

実際、同意を得ていない方については、随時また御連絡等は、地域福祉課を通じて、御連絡をしていくような形となっております。

また、災害の規模が大規模であった場合、人命を優先いたしますので、そのような場合につきましては、同意をしていただけていなくても、台帳については、地域にお出しするよ

うな形になるというふうにお伺いしております。

松隈清之委員

先ほど言いましたように、地域によって、例えば水害とかのリスクとかだったら、事前にある程度想定ができて、事前に同意をしていただいていない方の情報とか出すこともできるかもしれないんですけど。

地震とかって起きてしまうと、混乱してそういう情報の伝達等も、なかなか難しいかと思うんですよね。

同意をしていただいていないところっていうのは、何らか自分たちで、例えば近くに家族が住んでいて、もう対応ができるとかっていうのであれば、もう別に構わないかと思うんです。そこら辺は、担当課が違うんで何とも言えないんですけど。

ある程度、同意をしていただけない理由とかがちゃんと分かっている、自主防災組織なり、地域の人とかで対応しなくてもいいっていうことが分かっている方がいいと思うんです。

そこら辺も担当課のほうに、ちょっとお伝えをいただければなと思います。

緒方守総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長

この避難行動要支援者支援台帳につきましては、要介護の1から5までの方、療育手帳A、身体障害の1・2級、精神障害の1・2級、難病の方も対象としております。

なかなか同意が得られていない方につきましては、精神の方であったり、外から見たときになかなか分からなかったり、人に知られたくないとか、そういうところも中には含まれているというふうに聞いているところです。

ただ、災害があったときに人命を確保していくというのは最優先になりますので、その分につきましては、関係部局と粘り強く対応していこうというふうな話をしているところです。

で、避難所とかも関係しますので、福祉部局とは、本年度は福祉避難所について、防災部局と福祉部局で一緒に出向いて、いろんな御協力をしていただくような話も進めています。

協力をしながら、こういう避難行動要支援者の避難先であるとか、計画の策定については、行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

和田晴美委員

私からも御質問させていただきます。

まさにさっき議長が御質問された、①と②。これは関係性が深いというか、分けてありますけれども、これにつきましては、幾つか効率的にできるところもあるのかなと思ひまして、結果のほうを楽しみにしているところなんですけれども。

細分化で、御質問と御要望のほうをお伝えしたいと思っているんですけども。

昨年より、この個別避難計画書をつくっている中で、同意書ですね、私としては喜んで頂くものと思っていたんですけども、意外と躊躇されている方のほうが多いということで、これは、私なりに数件、包括センターさんなど尋ねてみましたところ、やはりリスクが大きい、避難する際のリスクが大きいということで、内容につきましても、幾つかやはり、こちらの政策のほうから変えていかないと解決しないというところがありそうな思いがしております。

ですから、私から、この同意できない分につきましては、調査的に、なぜできないのかというところを少し洗い出していただいて、御報告いただきたいなというふうに思っているところです。

もう一回言います。

同意できない理由につきまして、ちょっと調査していただいて、改善できるところを改善して、また同意のほうを多く頂きたいなというふうに思っているところです。

あともう一つが、運搬するところの話で、水害でつかるところについては、やはり車両的なものが大きいので、U字溝など、蓋がしていないところに車が落ちるっていうことが、非常に心配だということで、ほかの地域、久留米市の例を挙げますと、U字溝のところには蓋が閉まっているので、ある程度水が流れているところに、U字溝があっても脱輪しないということで、それがちょっと心配で、救済するときに、ちゅうちょするかもという御意見も頂きました。

ですので、これについても大きな問題、簡単にはいかないかと思っておりますけれども、考えがあれば教えていただきたいと思っております。

あとすいません、2点ほど一気に御質問させていただきますが、区長会さんのほうの会議のほうに行きましたところ、対象者の名簿更新が1年に1度ということで、2か月、3か月になると、動きのほうが非常に大きいということで、これをやはり1年に1度ではなくて、もう少し期間を短くして、新しい情報に上書きをしてほしいと。

そのほうが無駄がないっていうか、あとは救済の取りこぼしがないっていうところで御意見が出ておまして、それも私もそうじゃないかなというふうに思っている次第です。

最後に、一般質問でもさせていただきましたが、こういった御自身で体を動かすことができない方は、一般的なコミュニティーセンターの避難先っていうのは、かなり無理があるかと思っておりますので、この件につきましては、避難先のほうの確保がどのようにしたらいいかというところの御提案などしていただければなと思っております。

ちょっと多くなりましたけれども、私から以上です。

緒方守総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長

先ほど御意見頂いた分につきましては、この所管事務調査の内容につきましては、様々な課にまたがりますので、意見については、私たちのほうも集約をいたしまして、原課のほうにも伝えていきたいというふうに思っております。

それと避難先の分ですね。やはりどういった形で、どういう方が、その特性に応じて避難していったほうがいいのかっていうところがありますので、先ほどお話しさせていただいたように、今、福祉避難所ということで、それこそ社協であったりとか、ひかり園だったり、中央老センだったりあるんですけれども、それ以外に、障害の施設のほうにも、3施設になりますけれども、福祉部局と一緒にお話に行かせていただきまして、どういう方だったら、災害に応じて受けることができるのか。そういう協議についてもさせていただいているところになります。

また、鳥栖高校だったり工業だったりも、福祉避難所ということで、防災トイレとかも設置させていただいております。

そういう中で、どういう形で対象者を誘導していったほうがいいのかっていうのは、福祉部局と、今後も協議をしながら、よりいい体制をつくっていきたいというふうに考えております。

名簿の同意につきましては、この分につきましては、先ほどの話であるんですけど、地域福祉課のほうで所管をしているところです。

そういう中で、担当と話をする中では、やはり精神であるとか、皆さんに状況を知られたくないという思いが強い方も中にはいらっしゃるということなんで、丁寧な対応をしていきたいと思っております。

アンケート等でどうして同意をしないかというところにつきましては、そういう御意見があったことを伝えさせていただいて、また福祉部局とどうやったら同意をしてさせていただいて、避難につなげていけるか、そういう話はしていきたいと思っております。

更新につきましては、この分については、年に1回、それこそ区長さんとか民生委員さん、警察等にお出しをしているということですけど、その分については随時、名簿については、修正等はしているものというふうに、私のほうは認識しております。

ただ、その都度その都度出すというのは、なかなか混乱を生じるというところはあるかとは思っております。

その分は、やはり意見として、年に何回とかそういう形でして、出したほうがいいんじゃないかという意見は、また福祉部局と話をしていきたいと思っております。

で、個別の避難計画等については、どういう方が優先度合い的に、つくっていく必要があ

るかというのは、話をされて、これからもまた、地域包括支援センターとかにも話に行かれるようなことも聞いておりますので、随時、更新——また追加、いい形で対応できると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中村直人委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

尼寺省悟委員

7ページですけど、排水路整備事業というのがあって、令和4年度のところに、排水路の新設、改修、浚渫等、対策が必要な既設水路の改修等の実施、防災ため池もあるんだけど。

この対策が必要な既設水路の改修の実施が事業費内訳で500万円と、あと2,100万円となっている、この500万円というのは、どういうあれ？ どういう根拠で出てきた数字になるわけですか。

石丸健一総務部長

申し訳ございません。根拠は分かりません。

尼寺省悟委員

別にこれに縛られて、この範囲内でこれをやれということではないんやろ？ その辺は、状況に応じて柔軟に対応していくということではないんですよね。

石丸健一総務部長

担当課の予算要求時は具体的な事項の分と、想定外が出てくる、緊急時の対応分とか、そういう様々な観点から予算要求されますので、これがどこかを特定して要求されているのか、プラスアルファの分もその中に入っているのか、申し訳ございませんけど、ちょっと分かりかねます。

尼寺省悟委員

なぜこういうことを言うかっちゅうと、一般質問でもしたことがあるけれども、本通町と京町の境の水路、あそこを広げることによって、駅前の道路の冠水を防ぐというふうなことでしてもらって、結構効果があったと思うけれども、本来ならばもっともっと広げて、広げてやってほしいという話だったけど、予算の関係があるというようなことで——そしてもう一つは、取りあえずこれでやってみて、もっと必要であるなら拡幅しようという話になったんで、そういった形で、予算に1つの条件があって、それに縛られてということであったのはどうかと思うのでこのように発言したんやけど。

その辺は柔軟に対応していくということではよろしいですか。

石丸健一総務部長

治水の根本的な対策というのは、まず下流域から順次していくような――本格的なですね。

多分、途中途断するのは緊急的にするということなので、それをしたことによって、そのほかのところはどういう影響があるかというのを多分見極める必要があるような、それでも緊急的にしなくちゃいけないってということで、多分していると思います。

基本的に、そこをしたことでほかの地域に支障が出ないような形で考えていきますので、計画的に順次していくやつ、それから、緊急的にでもどうしてもしなくちゃいけないような部分というのが、複数まざっていて、予算もおっしゃるように青天井じゃございませんけれども、特に安心、安全の部分については、例年以上に予算をつけているつもりでございます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

森山林委員

あくまでこの会は、進捗状況ということでございますけれども。

令和4年度は進んでいる中ですがけれども、当初、実施計画を立てて、これは3月にもらった資料からすると予算的に、事業の内容ですかね、もう既に済んでいる分、オーバーしている分、そういうのが、たしかあるかと思います。

そういった中で、先ほど言われました自主防災、これは今年度まだ何もあっていないと。防災はですね。

6町区を上げてありますけれども、これはまだあっていないということで、50万円されております。

次の4ページは、大体100万円の中で、現在84万4,000円しておると。

それから、次の5ページ。これは当初、大体700万円しとって、今も769万円ということで、既にもういろんな形をされておりますので、内訳からすると769万円になって、69万円はオーバーしていると。

それから6ページ。これも当初は1,200万円ですがけれども、もう既にこの計画からすると、まだ今からだと思います。

今から実施計画で……。その中で1,410万円されとるもんね。この項目からいくと、しかしこれはまだ、今からされる部分が十分あるかと思うので。

それから、次の7ページ。これについても、もう既に1億500万円ですがけれども、国の計画からいくと、もう既に今されておる中でも1億6,000万円以上になつとると。

それから、西田川。これも現在進行中になってきております。

これも1億4,600万円ぐらいになっている中で1億2,400万円ということで、進捗状況で、これより増えるという可能性もあるかと思うんですよね。

それから、大規模造成。これも今後の委託費で、2,000万円なら2,000万円ということで計画されておりますけれども。この中で、まだ今からの中でしょうか？これは。

それと、消防水利施設。これについても、1,000万円に対して、現在、これを見ても、950万円ぐらいのあれで、計画を一応されているわけですよ。

これよりまだ上がるかもしれない、下がるかもしれない。あくまでまだ計画の段階でやっ取るもんやけん。

そういった状況ですので、とにかく令和4年度まだ、あと半年以上ありますけれども、そういった中で、当初の実施計画、これに基づいた中での計画だと思いますので、私たちはこの進捗状況を見ておりますので、ということで、よろしく願いいたします。

松隈清之委員

9ページの大規模盛土造成地変動予測。

令和5年と6年は、履行期間が6年までっていうことで、この後に対策をするっていうことでいいんですか。

緒方守総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長

大規模盛土造成地の調査につきましては、本年度がプロポーザルで業者を選定し、現地踏査等を行って、第二次スクリーニングの計画をつくるという形になっております。

そのような中で、今後、手を入れる必要があるというところがあった場合につきましては、ボーリング調査であるとか、様々な対策が出てくるようになってきます。

その中で、行政が対応できる部分については行政。民間が必要な分については、民間の方と協議等を進めていくと。

そういうのが令和5年、6年度になってくるのではないかというふうに、説明を聞いた中では思っております。

松隈清之委員

ということは、この令和6年度は、この予測調査じゃないっちゃうことですか。履行期間は令和5年3月までですよ。

だから、令和5年度と6年度はもう調査に基づいた事業の予算ということなのかな。

石丸健一総務部長

令和4年度の下のところを書いてありますが、県のほうが31か所、鳥栖市内で指定をされています。

この中で、対策が必要な分について、第一次スクリーニングって言っていますが、現在、調査をしております、これからぎゅっと絞り込まれていきます。

多分、数か所ぐらいまでにはなるんじゃないかなっていう感じは思っています。

先ほど委員の御質問の中で、私有地、民間の土地であれば、その所有者の方で対策を取っていただくということになりますので、実際、難しい可能性があるのかなってという気はしています。

ただ、今のところどこという絞り込みは、まだなされていませんので、はっきりは言えませんが、民間の土地であれば民間もしていただく。所有者でしていただくということになります。

以上です。

松隈清之委員

ということは、令和4年度で第二次スクリーニング計画が出来ますよね。計画に基づいて令和5年度だけど。

例えば、何か所かによって調査費変わりますよね。取りあえず暫定？

緒方守総務部次長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長

そのとおりでございます。

この分につきましては、都市計画課と協議をする中で、その調査によりまして、金額が変わってくるというふうにお伺いをしているところでございます。

この分はあくまで、現在の暫定で上がっている分になります。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

よろしいですか。

牧瀬昭子委員

全体を通してですけれども、この評価とかというのは、どこの部署が、どのような形でされる予定があるのかっていうのをお聞かせいただければと思うんですが。

石丸健一総務部長

評価については、成果指標と活動指標をつくっておりますので、それに基づいて、最終的な目標が、現在のところ、前期計画は令和7年度までです。

ですので、そこの目標、例えば自主防災組織であれば86.7%というのが目標値になっておりますので、そこに達成したかどうかということで、評価をしていく予定になっております。

牧瀬昭子委員

それぞれ年度ごとの評価っていうのはなされないということですか。

石丸健一総務部長

総合計画の実施計画の状況の中で、年度の分の指標については、経過的な報告があるものというふうに思っております。

牧瀬昭子委員

分かりました。

目標設定などというのも、されたものに対して評価をされるということですけど……。

すいません、ちょっとまとめます。

以上で、取りあえずいいです。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

それでは、今後の進め方としては、今、基本目標3の施策1をしましたので、基本目標3の施策2かな、暮らしの安全と安心で、防犯灯とか交通安全。

ここら辺を次にしたいと思いますが、よろしいですか。

松隈清之委員

今もやり取りさせてもらったけど、どうしたってまだ結果が出ていない段階なので、事業の中身を聞いて、ちょっと聞いて、みたいな感じで、正直どう質問っていても、進め方が難しいなというところが実はありまして。

もちろん担当課じゃないところなんで、なかなか答えることもできないってところもあるんで、これをやっていく——進捗状況自体もなかなか、現段階では評価もしづらいですから、ちょっと考えなきゃいけないかなという気はしています。

中村直人委員長

現在、この計画に沿って、どのような形で、いろんなことがやられているのかというのをまず把握をして、その後にまた進めたいと思いますが。

ですから、一応ある程度のことを、網羅したところを聞いて、そして次の段階に、今度はもう一度中に入り込んで、進めるということで、進めたいと思っておりますが。

8月は、ですから基本目標3の施策2の防犯灯、交通安全、消費者等について、事情を聞くということで進めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあ次回は、日程については、副委員長、事務局と相談をして、皆さんに配信をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上で所管事務調査を終わります。



報告（庁舎建設課）

新庁舎用什器等の発注について

中村直人委員長

続きまして、先ほど申し上げましたが、執行部より庁舎の関係について報告をしたいというところでありますので、これをお受けしたいと思います。

資料は書記からタブレットに送信いたします。

それでは、説明のほうをお願いいたします。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

それでは、新庁舎用什器等の発注について御報告をいたします。

什器等の発注方法でございますけれども、発注方式につきましては、原則指名競争入札。

入札参加者につきましては、市内に本店を有する者。

また、発注は什器等の種別等を考慮の上、分割して発注したいと考えております。

什器等の種類につきましては、収納庫、ラック、デスク、カウンター、打合せテーブル、パーテーション等を購入したいと考えております。

什器等の納入時期といたしましては、令和5年3月末から5月末までを予定しております。

予算につきましては、令和5年度予算2億4,030万円でございます。令和4年度当初予算で債務負担行為を設定いたしております。

また、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に該当するものにつきましては、財産の取得について審査をお願いすることとなりますので、よろしくをお願いいたします。

御報告については以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

中村直人委員長

それでは、ただいま報告がありましたが、この際何か皆さんのほうから確認したいこと、質問がありましたら、お願いしたいと思います。

伊藤克也委員

発注方法についてですけれども、什器等の種類を考慮の上、分割発注ということで、大体

幾つぐらい、什器等、分けられるんですか。

ちょっとはつきりその辺がよく分からないので、教えていただければと思います。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

一応発注につきましては、什器の種類ごとに分けて、発注しようと思っています。

例えば執務室内の机、デスクであれば、別々の業者からの納入ではなくて、同じ業者さんからの納入っていうふうなことで、ここに収納庫を挙げていますけれども、収納庫は収納庫、ラックはラック、机は机というふうな種類分けをして発注しようかというふうに検討しているところです。

以上でございます。

伊藤克也委員

そうすると、大体幾つぐらいに分類、ここに書かれている分っていうふうな理解の仕方よろしいですか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

設計金額に若干違いはございますけれども、今のところ6件程度に分けようかというふうには考えております。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

それと市内に本店を有するっていうことなんですが、いろんな業者も恐らくあるんだろうなというふうに思うんですが、私もどういう業者が本店を有しているのかっていうのが、頭の中に入ってこないんですが、恐らく鳥栖市内の中で本店っていうふうな企業さんで十分発注は可能だというふうなことで理解しとっていいわけですね。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

そのとおりでございます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

石丸健一総務部長

議案となるような案件が出た場合は、8月に発注を予定しておりますので、追加議案でお願いするような形になるかなというふうに思っております。

以上です。

中村直人委員長

分かりました。

ほかにございませんか。よろしいですか。

[発言する者なし]



中村直人委員長

それでは、以上で本日の予定した件につきましては、終わりましたので、以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて総務常任委員会を閉会いたします。

午前10時49分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務常任委員長 中 村 直 人

